

不妊検査・一般不妊治療費助成事業

◎助成を受けることができる人

1. 市内に住所のある方
2. 夫婦が共に受けた検査・治療で、広島県不妊検査費等助成事業の助成を受けた方
3. 検査・治療開始時の妻の年齢が35歳未満であること
4. 夫婦ともに地方税等の滞納のないこと

◎実施医療機関

市内外を問わず、不妊検査・一般不妊治療を実施している国内の医療機関

◎対象となる検査・治療

夫婦が受けた不妊検査及び一般不妊治療に係る治療のうち、医師が認めたもの
例) タイミング療法、薬物療法、人工授精など

◎助成金額

広島県不妊検査等助成事業の助成額を除いた費用
(5万円上限、千円未満切り捨てとなります)

◎助成回数

夫婦1組につき1回限り

◎助成要件

広島県不妊検査費等助成事業の決定日から起算して2か月以内に申請した方

◎申請書類等 (申請書は、市ホームページからダウンロードできます)

- ・不妊検査・一般不妊治療費助成申請書 (安芸高田市)
- ・広島県不妊検査費等助成事業申請書の写し
- ・広島県不妊検査費等助成事業助成承認決定通知書の写し
- ・広島県不妊検査費等助成申請に係る証明書の写し
- ・院外薬局の領収書の写し
- ・申請者名義の振込先口座を確認できるもの



【連絡先】 安芸高田市 こども家庭センター
(ネウボラ あきたかた)
TEL : 0826-47-1283